

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

平成29年度上半期の収支につきましては、大型石炭火力2基の稼働減に伴う燃料費の増加や高稼働・高経年設備の修繕費の増加などから、経常利益は、連結で25億円、個別で1億円と大変厳しいものとなりました。

また、平成29年度の業績予想につきましては、最大限の経営効率化に取り組んでまいりましたが、大型石炭火力2基の定期点検による修繕費の増加などにより、個別経常利益は80億円の損失と2年連続で過去最大の赤字が避けられない状況であります。

当社は、こうした厳しい経営状況などを総合的に勘案し、中間配当につきましては、無配とさせていただくことといたしました。また、期末配当につきましても、無配の予想といたしました。

株主の皆さまには、多大なご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

〈平成29年度の配当について〉

	年間配当金		
	中間	期末	合計
平成29年度	0円/株	0円/株(予想)	0円/株(予想)
平成28年度	25円/株	10円/株	35円/株

また、平成30年度以降につきましても、引続き設備の高稼働・高経年化による修繕費の増加やLNG火力発電所の運転開始に伴う減価償却費負担などにより、厳しい収支状況が続くと見込まれます。

さらに、志賀原子力発電所につきましては、可能な限り早期の再稼働を目指しておりますが、安全性向上施策の工事完了時期を平成30年度内と1年程度延長したことに加え、新規制基準への適合性確認審査に時間を要しており、再稼働時期の見通しが立っておりません。

当社は、経営効率化の更なる深掘りを行ってまいります。このような厳しい経営状況などを踏まえ、一部のお客さまの電気料金値上げについて検討を開始することといたしました。

当社といたしましては、引続き、一層の経営効率化などにより、出来る限りの収支改善に努めてまいります。

また、志賀原子力発電所につきましても、今後の適合性確認審査に的確に対応するとともに、安全対策を着実に実施し、早期再稼働に向けて取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、当社グループに対し、なお一層のご理解とご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

平成29年11月

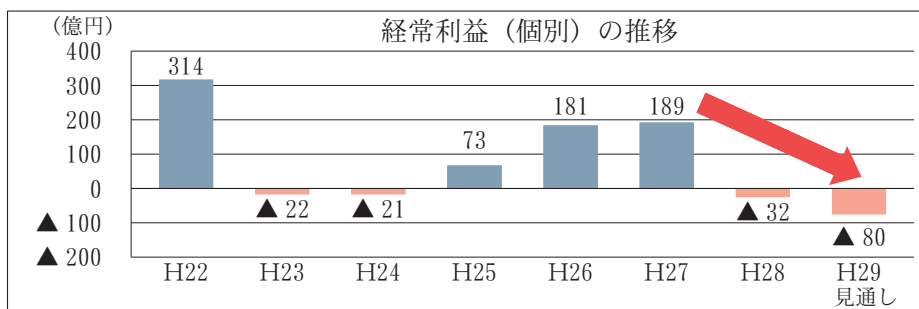
代表取締役会長 久和進
代表取締役社長 金井豊
社長執行役員

収支の状況

平成23年の東日本大震災以降、志賀原子力発電所が停止する中、全社を挙げて経営効率化に取り組むとともに、安定供給を前提とした修繕費の抑制などにより、黒字確保に努めてまいりました。

平成28年度は、更なる効率化に取り組みましたが、渇水による燃料費の増加や金利低下に伴う退職給付費用の増加などにより、個別経常利益は32億円の損失となりました。

平成29年度は、効率化の深掘りを実施してまいりますが、大型石炭火力2基の定期点検による修繕費増加などにより、個別経常利益は、平成28年度を大きく上回る80億円の損失となる極めて厳しい収支状況が見込まれます。



経営効率化の取組み

当社は、平成23年の東日本大震災以降、志賀原子力発電所の停止に伴う厳しい経営環境において、全社を挙げて経営効率化に取り組み、平成28年度には320億円程度の効率化を達成しております。

今年度は、本年4月に設置した「経営基盤強化委員会」で検討を行った効率化施策により、更に20億円程度深掘りすることで、340億円程度の効率化を目指して取り組んでまいります。

〈平成29年度 効率化の深掘り内容〉

項目	内容
人件費の更なる削減	<ul style="list-style-type: none"> 年収水準の引下げに向けた取組み 福利厚生制度等労働諸条件の一部見直し
保有資産のスリム化	<ul style="list-style-type: none"> 事業運営最適化を目指したグループ会社事業の見直し 保有資産の売却、社宅の一部廃止

志賀原子力発電所の工事計画変更

志賀原子力発電所につきましては、新規規制基準への適合性確認審査が先行する他社の審査状況を踏まえ、代替高圧注水設備[※]の追加設置が必要と判断いたしました。

これにより、安全性向上施策の工事完了時期を平成29年度内から平成30年度内へ延長することといたしました。

※代替高圧注水設備：

全交流電源の喪失時に、既設の冷却設備が使用できない場合でも、原子炉の蒸気を駆動力として原子炉に注水できる設備

電気料金改定の検討

電気料金改定の検討に際しては、今後、経営効率化の更なる深掘りにより、可能な限り値上げ幅の抑制を図ってまいります。

これにより、一般家庭（オール電化住宅を除く）および小規模な工場・商店等のお客さまが対象となる特定需要部門[※]につきましては、現行料金を維持したいと考えております。

しかしながら、特定需要部門以外のお客さまが対象となる一般需要部門[※]につきましては、2年連続赤字が避けられない見通しであり、効率化の深掘りにより値上げ幅の抑制を図ってまいりますが、値上げをお願いせざるを得ないと考えております。

※特定需要部門：一般家庭（オール電化住宅を除く）および小規模な工場・商店等のお客さま

【契約口数：約169万口（平成28年度末時点）当社全体の約8割】

・低圧で受電されているお客さまのうち、定額電灯、従量電灯、臨時電灯、公衆街路灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力のお客さま

一般需要部門：特定需要部門以外のお客さま

【契約口数：約45万口（平成28年度末時点）当社全体の約2割】

・高圧および特別高圧で受電されているお客さま
 ・低圧で受電されているお客さまのうち、オール電化住宅向けメニューや深夜電力メニューをお使いのお客さま 等

（注）平成28年4月の電力小売全面自由化後も消費者保護のため、当面の間、料金規制が残る部門を「特定需要部門」、それ以外を「一般需要部門」という。

～当社ホームページのご案内～

当社ホームページでは、当社の最新の情報のほか、株主さま向けの情報を掲載しております。

<http://www.rikuden.co.jp/index.html>